

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

東京厚生信用組合

東京厚生信用組合は、当組合の経営ビジョン、経営方針に基づいて、「人間・福祉・環境」にやさしい金融機関をめざし、その取組みを実践するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。

当組合は、この方針を全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しすることにより、お客さまとの信頼関係を更に高めてまいります。

1. お客さまにとっての最善の利益の追求

- ・お客さま本位の業務を実践することで、お客さまの最善の利益を追求します。

2. お客さまのニーズやライフプランに最も適した商品の提供

- ・お客さまの金融知識、経験、財産の状況、お取引の目的を踏まえ、お客さまのニーズやライフプランに応じた金融商品・サービスの提供に努めます。

3. お客さまへのわかりやすい情報提供

- ・お客さまへの金融商品やサービスの提供にあたっては、お客さまの金融知識や経験等を考慮し、わかりやすい説明に努めます。
- ・お客さまにご負担いただく手数料その他の費用については、各種資料などを用いてわかりやすく丁寧に説明いたします。

4. 「お客さま本位の業務運営」を実現するための態勢整備

- ・お客さまのニーズやライフプランを踏まえたコンサルティングを行うため、継続的な研修や教育などにより、専門的知識の習得や提案力、説明力の向上に努めます。
- ・お客さまのニーズや利益にかなう営業活動を評価するため、評価のあり方を定期的に見直します。

5. 利益相反の適切な管理

- ・お客さまの業務運営において、当組合の利益を優先することなく、また、お客さまの利益が害されることがないように、適切に利益相反の管理を行います。

平成 30 年 8 月 22 日制定